

第17回浦安市都市計画審議会議事録

1 開催日時 平成20年4月21日(月) 10:00から11:15

2 開催場所 浦安市文化会館 中会議室

3 出席者

(市長)

浦安市長松崎秀樹

(委員)

阪本一郎会長、山崎次雄副会長、岡本善徳委員、辻田明委員、平野芳子委員、深作勇委員、斉藤千尋委員、柳憲一郎委員、池田道夫委員、鯉渕彰委員、鹿野新一郎委員、戸倉恵美子委員、梅原祥子委員

(事務局)

都市整備部：部長醍醐 唯史、次長遠藤 徳男

都市計画課：課長板橋純三郎、主幹牧野喜久男、主査市川達也、堀井達久

4 議題

(1) 浦安都市計画地区計画(パークシティ舞浜地区地区計画)の決定について(付議)

(2) その他

5 議事の概要

(1) 浦安都市計画地区計画(パークシティ舞浜地区地区計画)の決定について、全会一致をもって原案の内容について適当と認められた。

(2) その他として、現在舞浜、美浜自治会内で進められている街なみ保全(地区計画)についての報告を行った。

6 会議経過

地区計画策定までのこれまでの経緯・経過の説明(自治会及び行政)また、アンケートや説明会での結果報告及び意見書2件についての要旨説明がなされた。

※その後の審議の主な内容は、次のとおり。

(1) について

- この街の将来像を考え、平成11年から自治会の取り組みは十分理解できるものであり、地区計画反対者の把握や意見調整についてもアンケート及び説明会を行いアピールしてきたものであると判断します。また自治会から策定依頼を受け、行政が行ってきた手続きや周知についても適性であると判断いたします。

- 自治会総会において市に対し地区計画策定依頼案件の賛否者及び委任状についての説明。
- 意見書の要旨についての説明。地区計画は現行の都市計画の不備を補うものであるが、私権の制限をするものでもある。過度の制限については危険であるが、将来起こりうる懸案を考慮した住民発議の今回の地区計画については、マスタープランとの整合性もあり、案のとおり適当である。

◎浦安都市計画地区計画（パークシティ舞浜地区地区計画）の決定について（付議）は、全会一致をもって、原案の内容が適当であることを答申する。

問い合わせ先

都市整備部都市計画課都市計画班 電話 047-351-1111（内線）1958